

資源循環

◆◆◆ 方針・考え方 ◆◆◆

関西電力グループ環境行動方針に基づき、当社グループは、事業活動から発生する産業廃棄物について、ゼロエミッション達成へ向けた積極的な3R（発生抑制、再使用、リサイクル）活動を展開しているとともに、コピー用紙をはじめとするオフィスごみなどの一般廃棄物についても、「分別」を基本に、各事業所で3Rの取組みを展開し、減量・再資源化に積極的に努めています。また、当社グループはPCBの安全・確実な全量処理の推進、グリーン調達の実現に取り組んでいます。

●＜関西電力グループ 環境行動方針 2. 循環型社会の実現に向けた活動の展開＞

2. 循環型社会の実現に向けた活動の展開

以下に掲げる取組みを通じて、循環型社会の実現に貢献する。

- (1) ゼロエミッション達成に向けた積極的な3R活動の展開
- (2) PCBの安全・確実な全量処理の推進
- (3) グリーン調達の推進

●グリーン調達の推進

当社グループは循環型社会の構築に向けた活動を推進するために、関西電力グループグリーン調達マニュアルを制定しています。

◆グリーン調達の基本的な考え方

- (1) 調達する全ての物品や工事で使用する建設機械・工法が、環境に対して何らかの負荷を与えているという認識を持ち、可能な限り、環境負荷低減に配慮したオフィス用品や資機材、建設機械・工法を購入・使用します。
- (2) 物品の購入時には、その物品が本当に必要か否かの再考（Rethink）をおこなうとともに、購入量の節減（Reduce）を検討する。また、購入物品の長期使用および不用となった物品の他所での再使用（Reuse）、再資源化（Recycle）、修理（Repair）に努めます。

◆◆◆ 目 標 ◆◆◆

産廃リサイクル率の維持

99.5%

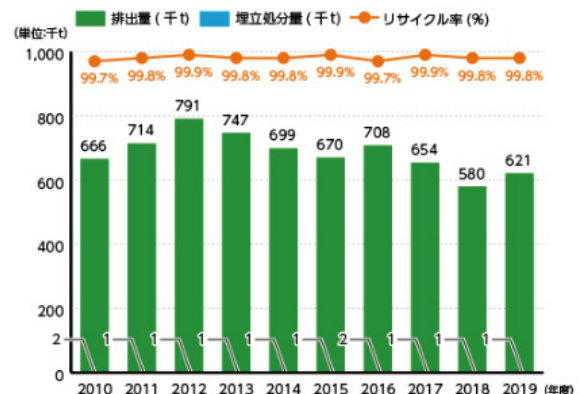
PCB廃棄物の適正処理

法定期限内処理に向けた確実な対応

◆◆◆ 取組み ◆◆◆

●ゼロエミッションの取組み

当社グループが排出する主な産業廃棄物は、石炭火力発電所から発生する石炭灰や、配電工事に伴い発生する廃コンクリート柱のがれきなどです。当社グループは、ゼロエミッションを達成するため、産業廃棄物について「リサイクル率99.5%以上」という目標を掲げ、石炭灰をセメント原料や道路の路盤材等に全量リサイクルする取組み等を積極的に推進しています。2019年度のリサイクル率は99.8%となり、2010年度から10年連続で目標を達成しています。また、オフィスから排出されるコピー用紙などの一般廃棄物についても、減量化やリサイクルに取り組んでいます。



◆産廃廃棄物などの排出量とリサイクル率の推移

●PCB処理推進の取り組み

当社グループは、PCB※を含有している、変圧器やコンデンサー、安定器等について、PCB特別措置法など関連法令を遵守しながら、保有するPCBの特性に応じ、安全・確実に全量処理完了をめざした取り組みを進めています。

◆高濃度PCBの処理

国や電気機器メーカーからの高濃度PCBに関する情報を踏まえ、適宜、変圧器、コンデンサー、安定器等の掘り起こし調査をおこない、高濃度PCBが確認された場合は、国のPCB廃棄物処理基本計画に基づき、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）において処理をおこなっています。

当社グループ事業エリアにおいて、高濃度PCBは、間もなく処理期限を迎えるため、処理期限後に新たに高濃度PCBが発見されることのないよう、現在も、継続的に掘り起こし調査を実施しながら、処理期限内での全量処理完了をめざしています。

◆低濃度PCBの処理

低濃度PCBのうち、柱上変圧器について、当社グループは、地元住民の方々や自治体等のご理解を得ながら2003年に「柱上変圧器資源リサイクルセンター」を設置し、PCBに汚染された絶縁油とケースの無害化処理をおこない、資源として再利用してきました。その結果、2015年7月に、これまで保管してきた絶縁油および柱上変圧器ケースの処理が完了しました。

使用中の発電所や変電所の変圧器、配電設備の柱上変圧器等、絶縁油を使用する機器については、PCB含有の有無によらず、日常の巡視、点検による維持管理をおこない、機器の健全性を適切に管理しています。また、万一、台風、落雷等により絶縁油の漏洩が生じた場合には、速やかな拡散防止対策と絶縁油が飛散した箇所の保全措置を講じ、絶縁油やPCBにより環境へ影響を与えることがないように努めています。

また、これら使用中機器については、順次分析等によるPCB判定をおこない、機器の種類や大きさ、PCB濃度に応じ、グループ会社の（株）かんでんエンジニアリングの溶剤循環洗浄技術等の環境大臣による無害化処理認定施設、都道府県知事等の許可施設、国の手順書に則った課電自然循環洗浄法等を活用し、効率的に処理を進めていきます。

※PCB：Poly Chlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称のこと。電気絶縁性が高いといった特徴があり、変圧器用の絶縁油などに使われていた。生態系への影響があることから、製造・使用などが原則禁止になった。高濃度PCBは意図的に使用されたもの、低濃度PCBは非意図的に混入したものである。

●パフォーマンスデータ

廃棄物関連(単位)※1	単位	2017年度	2018年度	2019年度
産業廃棄物等排出量	千t	653.6	580.0	621.3
・ばいじん(重原油灰、石炭灰など)		438.3	387.0	384.7
・汚泥(脱硫石こう、排水処理汚泥など)		130.3	107.9	129.7
・燃え殻		28.6	25.3	45.8
・がれき類(コンクリート電柱など)		16.5	18.2	18.1
・金属くず		29.1	23.9	25.5
・ガラス・陶磁器くず(保温材くず、破りくずなど)		1.8	1.3	2.4
・廃油		2.2	3.0	4.1
・廃プラスチック		0.9	0.9	1.4
・(再掲)灰・石膏		592.7	515.7	553.2
・その他		6	12.6	9.6
(再掲)特別管理産業廃棄物		5.5	8.3	7.1
産業廃棄物埋立処分量	千t	0.9	0.9	1.1
・ガラス・陶磁器くず(保温材くず、破りくずなど)		0.06	0.09	0.19
・汚泥(排水処理汚泥など)		0.19	0.48	0.41
・がれき類		0.03	0.03	0.00
・燃え殻		0.00	0.00	0.00
・廃プラスチック		0.05	0.10	0.27
・金属くず		0.19	0.05	0.03
・その他		0.42	0.14	0.20
・(再掲)特別管理産業廃棄物を除く総処分量		0.52	0.77	0.95
産業廃棄物リサイクル率※2	%	99.9	99.8	99.8
灰・石膏リサイクル率※2	%	100	100	100
PCB廃棄物処分量※3	千t	4.7	7.4	6.6
高濃度PCB処理量(累計)※4	台	5,073	5,241	5,365

※1 端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

※2 産業廃棄物リサイクル率＝[(産業廃棄物などの排出量－埋立処分量)÷(産業廃棄物などの排出量)]×100

※3 PCB廃棄物全般(低濃度・高濃度)の無害化処理後埋立量＋再資源化量

※4 JESCOで無害化処理した高濃度PCB変圧器・コンデンサー類の台数